

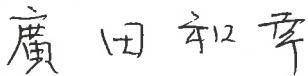
# 独立監査人の監査報告書

学校法人鳥取家政学園  
理事長野田修殿

作成日 平成25年5月14日

事務所所在地 倉吉市駄経寺町2丁目15-1

事務所名 廣田和幸 公認会計士事務所

公認会計士 

電話 (0858) 22-6134



私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査を行うため、昭和55年3月28日付け鳥取県告示第272号に基づき、学校法人鳥取家政学園の平成24度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び、基本金明細表を含む。）について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人鳥取家政学園の平成25年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成25年5月17日（金）

学校法人 鳥取家政学園  
理事長 野田 修様

学校法人 鳥取家政学園  
監事 濱田 三代子  
監事 西村 信子



## 監査報告書

- 1 監査実施日 平成25年5月17日（金）午前10時～12時
- 2 監査実施場所 鳥取敬愛高等学校 第一応接室
- 3 監査立会者 二階堂教頭、澤住事務長 中川事務職員
- 4 提出された書類
  - (1) 資金収支計算書
  - (2) 人件費支出内訳表
  - (3) 消費収支計算書
  - (4) 貸借対照表
  - (5) 貸借対照表（注）
  - (6) 固定資産明細表
  - (7) 借入金明細書
  - (8) 基本金明細表
  - (9) 平成24年度生徒数の異動状況調
  - (10) 職員の状況調
  - (11) 財産目録
  - (12) 平成24年度決算現金預金残高状況
  - (13) 平成24年度末施設設備積立特定預金明細表
  - (14) 損害保険料一覧表
  - (15) 平成24年度教育研究用機器備品減価償却計算書
  - (16) 平成24年度その他の機器備品減価償却計算書
  - (17) 平成24年度固定資産減価償却計算書
  - (18) 平成24年度事業報告書（案）
- 5 監査並びに監査意見
  - (1) 公認会計士監査の監査について

広田公認会計士の監査は終了しており、その資料の提出を受け監査したところ適正に処理されていた。

(2) 業務の状況について

理事長をはじめ理事、教職員が職務に励み、特に問題となる点は見当たらぬ。

(3) 学校運営について

- ① 創立110周年に向けて、保護者、同窓会等とより一層の協力体制を図っていただきたい。
- ② きめ細やかな学校PRを今まで以上に力を注ぐことを望む。
- ③ 校外での本校の生徒の挨拶、服装は良いと感じる。